

第 25 号

発行元：大阪市環境局

令和7年7月31日現在の活動団体数	
資源集団回収団体	2394
コミュニティ回収団体	125

BACK NUMBER
バックナンバー

これまで発行したものを
ご覧いただけます



進めよう！ごみ減量・3R！



コミュニティ回収通信

コミュニティ回収団体および資源集団回収団体への

令和 6 年度の奨励金

(R6 4/1~R7 3/31 活動分)

については

令和 7 年 9 月 16 日 (火) に 振込予定 です



振込完了のご確認をお願いします

コミュニティ回収団体・資源集団回収団体とも『シ シゲンシュウダンカイシュウダンタイホウショウキン』という名前で振込を行いますので、ご確認ください。万一、振込がない場合は口座情報の誤りにより振込不能となっている可能性がありますので、申請いただいた環境事業センターまでお問い合わせください。なお、振込を通知するものは一切発行できませんので、ご了承ください。



⚠ 振込完了まで口座の解約や名義変更はしないでください

やむを得ず口座名義を変更される場合は申請いただいた環境事業センターまでご相談ください



取引伝票は届出団体名と一致していますか

再生資源事業者との取引伝票に記載された団体名が届出団体名と異なる場合は、**受付できません！**

念のため、今年度発行された再生資源事業者との取引伝票をもう一度ご確認ください。もし取引伝票に記載された団体名が届出団体名と相違がある場合は正しい団体名の伝票を発行してもらってください。

◇よくある事例

1 「大阪第三振興町会」(届出団体名) ⇒ 「大阪第 3 振興町会」(伝票記載団体名)

※漢字の「三」が数字の「3」になっているので受付できません。

2 「ルシアスマンション管理組合」(届出団体名) ⇒ 「ルシアス管理組合」(伝票記載団体名)

※「マンション」が省略されているので受付できません。

裏面にも重要なお知らせがあります

重要

団体の名称・団体の代表者・会計担当者などを変更する場合は

変更の
日から **10日** 以内に **変更届出書を提出してください。**

第2号の様式

本市記入欄 変更届出書

令和7年10月11日

回収実施団体届出事項の変更届出書

大阪市長

変 更 前	団 体 名	ルシアスマンション管理組合
	代表者住所	阿倍野区阿倍野筋1-●-▽
	代表者氏名	古紙野 分別

大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則第2条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 年 月 日	令和7年10月1日
変更となる届出事項	☐ ① 団体の名称【変更後の名称を確認できる書面（会則等）を添付してください。】 ※実施団体の変更（連合振興町会から地域活動協議会への変更等）は、大阪市と事前に協議を行っていただいたうえで、第4号の1様式で申請が必要です。 ☐ ② 代表者【変更後の代表者が確認できる書面（役員構成図等）を添付してください。】
＜複数選択可＞ その他の場合は、（ ）に理由を記載してください。	

届出日は変更年月日から
10日以内
の年月日となります。

名簿や総会の議事録等の確認用資料
を変更届出書と併せてご提出ください。

代表者を変更した場合は、団体名、役職名、氏名、変更日（任期の期間）などが記載された「役員の名簿」や「総会の議事録」などの確認用資料を変更届出書と併せてお住まいの地域を担当する環境事業センターまで提出してください。

ルシアスマンション管理組合

役員名簿

任期
令和7年10月1日～令和8年9月30日

理事長	環境 太郎
副理事長	大阪 市朗
副理事長	阿倍 野子
会計	資源 回収

団体名は届出のある名称と全く同じでなければなりません。

変更日（任期など）の記載は必須です。

代表者氏名は姓、名まで記載している必要があります。

コミュニティ回収・資源集団回収に関するお問い合わせは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまで

東北環境事業センター	北区・都島区・淀川区・東淀川区	☎ 6323-3511	西部環境事業センター	西区・港区・大正区	☎ 6552-0901
			東部環境事業センター	東成区・生野区	☎ 6751-5311
城北環境事業センター	旭区・鶴見区・城東区	☎ 6913-3960	西南環境事業センター	住之江区・住吉区	☎ 6685-1271
西北環境事業センター	福島区・此花区・西淀川区	☎ 6477-1621	南部環境事業センター	阿倍野区・西成区	☎ 6661-5450
中部環境事業センター	天王寺区・東住吉区	☎ 6714-6411	東南環境事業センター	平野区	☎ 6700-1750
中部環境事業センター出張所	中央区・浪速区	☎ 6567-0750	家庭ごみ減量課		☎ 6630-3259